

理事	中山 徹	下益城郡不知火町大字大見 2089 番地
監事	斉藤 和己	下益城郡不知火町大字柏原 395 番地
"	高田 益雄	下益城郡不知火町大字浦上 1166 番地
"	松川 和雄	下益城郡不知火町大字松合 904 番地の 1
就任		
理事	森 茂之	下益城郡不知火町大字長崎 1000 番地
"	吉本 至	下益城郡不知火町大字小曾部 1255 番地
"	竹馬 正憲	下益城郡不知火町大字小曾部 1299 番地
"	際田 喜一郎	下益城郡不知火町大字高良 1084 番地
"	村上 重義	下益城郡不知火町大字高良 999 番地
"	古川 辰喜	下益城郡不知火町大字高良 2695 番地
"	郷 眞澄	下益城郡不知火町大字柏原 51 番地の 1
"	成増 紀征	下益城郡不知火町大字柏原 151 番地
"	佐久間 初吉	下益城郡不知火町大字長崎 3310 番地
"	山口 守	下益城郡不知火町大字長崎 558 番地
"	田口 初夫	下益城郡不知火町大字浦上 637 番地
"	吉村 登久志	下益城郡不知火町大字浦上 1399 番地
"	本田 文雄	下益城郡不知火町大字松合 1745 番地の 1
"	杉田 一治	下益城郡不知火町大字大見 2051 番地
"	中山 徹	下益城郡不知火町大字大見 2089 番地
監事	斉藤 和己	下益城郡不知火町大字柏原 395 番地
"	高田 益雄	下益城郡不知火町大字浦上 1166 番地
"	松川 和雄	下益城郡不知火町大字松合 904 番地の 1

熊本県公告第 489 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 4 項の規定により、次のとおり公告のうえ縦覧に供する。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮谷 義子

実施期間	縦覧ができる場所	縦覧に供する書類
平成 15 年 7 月 11 日から 7 月 24 日までの 14 日間	球磨地域振興局森林保全課及び総合庁舎敷地内に 設置してある掲示板 (人吉市西間下町 86-1)	人吉・紅取特別保護地区 の指定に関する指針案等
平成 15 年 7 月 11 日から 7 月 24 日までの 14 日間	菊池地域振興局林務課及び総合庁舎敷地内に設置 してある掲示板 (菊池市隈府 1272-10)	鞍岳特別保護地区の指定 に関する指針案等

熊本県公告第 490 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 4 項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮谷 義子

日 時	場 所	聴こうとする案件
平成 15 年 7 月 31 日 午後 2 時から	人吉市総合福祉センター 2 階中会議室 (人吉市西間下町永溝 41-1)	人吉・紅取特別保護地区 の指定について
平成 15 年 8 月 1 日 午後 2 時から	菊池地域振興局別館 2 階大会議室 (菊池市隈府 1272-10)	鞍岳特別保護地区の指定 について

熊本県公告第 491 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 において準用する同法第 54 条第 3 項の規定に基づき、相良村長矢上雅義から四浦地区（平川工区）の換地処分をした旨の届出